



平成27年9月4日

会員各位

一般社団法人大阪外食産業協会

副会長・労務部門長 大倉忠司

第298回労務部門会セミナー

「マイナンバー制度、企業はここに注意せよ」 - 制度導入による人事労務管理で生じる問題点と対策 -

労務部門会にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

10月からマイナンバーの通知が開始され、2016年1月から社会保障や税の手続きで利用開始となります。

企業がすべきことは、マイナンバー制度の導入による安全管理対策の体制づくりのみにとどまりません。

マイナンバー制度は、事業所の社会保険未加入のみならず、加入基準に該当するパートタイマー等の適正加入や適正保険料の納付なども是正強化されるものと考えられます。

「マイナンバー制度、企業はここに注意せよ」-導入による人事労務管理で生ずる問題点と対策-をテーマに労務部門会セミナーを下記のとおり開催いたしますので、是非とも、多数ご参加をお願いいたします。

【セミナー開催概要】

日時	平成27年10月2日(金) 14:00～16:00(予定)	
会場	浪速区／ORA会議室 大阪市浪速区敷津東2-2-8 大阪木津地方卸売市場南棟2F TEL:06-7668-5575・050-5523-3433	
テーマ	「マイナンバー制度、企業はここに注意せよ」 - 制度導入による人事労務管理で生じる問題点と対策 -	
セミナー内容	①マイナンバー制度の実務対応 ②マイナンバー収集方法と管理体制の構築 ③パート・アルバイト、外国人の取扱い ④社会保険加入者の拡大に伴うマイナンバー管理	
講師	平野 功氏 NYKオフィス 社会保険労務士法人 特定社会保険労務士	
参加費	2,000円(消費税込) ※セミナー当日、お支払いください。	

※下記参加申込書にご記入の上、10.1(木)までにORA事務局宛へFAXにてお申込み下さい。

【第298回労務部門会セミナー(10/02)申込書】

【ORA事務局 FAX:06-7668-1075】

貴社名	TEL	
	FAX	
氏名・役職		
氏名・役職		